

石綿に関する行動計画の概要について

1. 目的・経緯

「アスベスト問題への当面の対応」（平成17年8月26日アスベスト問題に関する関係閣僚による会合）においては、今後の被害を拡大しない対応の一つとして、建設業における石綿に関する行動計画の作成、報告を求めることにより、解体工事等の現場において関係法令の遵守を徹底させることとしているところです。

2. 依頼内容

1. 依頼対象

(社)日本建設業団体連合会	(社)日本土木工業協会
(社)建築業協会	(社)全国建設業協会
(社)日本建設業経営協会	(社)全国中小建設業協会
(社)住宅生産団体連合会	(社)全国解体工事業団体連合会
(社)建設産業専門団体連合会	(社)日本空調衛生工事業協会
(社)日本電設工業協会	

の11団体に行動計画の作成を依頼し、11団体から報告をいただきました。

2. 依頼項目

- (1) 関係法令の遵守の周知徹底のための行動計画の作成
- (2) 健康管理手帳制度や労災補償制度の周知徹底のための行動計画の作成

3. 行動計画の概要

(1) 関係法令の遵守の周知徹底のための行動計画の概要

(社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、(社)建築業協会の3団体が、石綿使用建築物等解体等業務特別教育の講師約100名を養成し、他団体が開催する講習会等に派遣する。

(社)住宅生産団体連合会が、石綿使用建築物等解体等業務特別教育の講師約50名を養成する。

(社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、(社)建築業協会の3団体が、平成17年9月から11月までに、施工管理者等約3,000名を対象とした説明会を全国9ヶ所にて開催する。

主として専門工事業者団体が、平成17年9月以降に石綿使用建築物等解体等業務特別教育を含む講習会等を実施する。若しくは、建設業労働災害防止協会等他団体が実施する講習会に参加する。

(社)全国建設業協会がポスターを3万枚、手帳を3万部作成し全会員に配布する。あわせてホームページにて電子データで公開し周知を図る。

(社)住宅生産団体連合会が、低層住宅石綿取扱ガイドを1万部作成し会員に配布する。

各団体が、(社)全国建設業協会、建設業労働災害防止協会作成のポスター（電子データ含む）を活用、若しくは作成し、各団体傘下の会員等に周知する。

各団体が、ホームページ及び機関誌等に情報を掲載するとともに、各団体の傘下会員等に機関誌等を配布する。

(2) 健康管理手帳制度や労災補償制度の周知徹底のための行動計画の概要

各団体が、関係省庁の通達やポスター（電子データでも配布）、パンフレット等を活用し、各団体の傘下会員等に周知する。

各団体が、ホームページ及び機関誌等に情報を掲載するとともに、各団体の傘下会員等に機関誌等を配布する。

4. 当省の今後の対応

なお、当省としては、行動計画の実施にあたって、今後、更なる実施計画の追加や具体化が期待される所であり、関係省庁や関係団体等と連携をとりながら所要の支援、フォローアップを行ってまいります。